

# 議会だより

No.168 (R1.11.6発行)

## 令和元年 第3回浦臼町議会定例会 一般質問

第3回定例会は、9月17日に開催し、5議員から一般質問がありましたので、内容を要約し報告します。



### 親しまれる議会だよりを目指します。



野崎議員

浦臼に住み続けるため、生活のインフラ再整備を

#### 〇質問

JR札沼線の廃止により高齢者の流出が進むと思われる生活インフラ再整備を図り住民の不自由さを除くことが町長の職務ではないか。

また、自家用車を利用し、タクシール券を必要としない人には金券の配布を考えられないか。

高齢者の流出を防ぐための対策と改善を望む。

#### 〇総務課長答弁

JRの代替交通として石狩当別駅までのバスの全日運行浦臼・美唄駅間の乗り合いタクシールでの全日運行を協議中で、実現すると交通インフラが充実されていく。

自家用車を利用しては、高齢者へ支援については、タク

シー券の配付は高齢者福祉事業のため、金券等の配付は考えていない。  
今後、高齢者が安心して住めるように各種住民サービスなど充実を図る。

#### 〇再質問

最近、高齢者の免許証返上の動きが高まり、事故防止の観点では歓迎するが、そのためには公共交通対策も必要だ。快適に浦臼で老後の生活ができるよう配慮していただきたい。

また、砂川市立病院に直通で行けないことが不自由さの根幹だと町長に何度もお願いしているが、一刻も早く解決の努力をしていただきたい。  
さらに、高齢者の疾病により自宅で住めない者もいて、まちなかにバリアフリー住宅を配置して浦臼に住み続けられるようお願いしたい。

#### 〇町長答弁

交通インフラは住民の足として絶対確保したい。タクシールの土・日運行の廃止は利用者ほぼおらず、苦渋の決断をした。

高齢者に限らず様々な課題の解決に向けて、できる範囲

で考えていく。



折坂議員

持続可能なジビエ事業の展開を望む

#### 〇質問

①広域連携で有害鳥獣の駆除に取り組むことをこの事業の目的とし、減量化施設の処理手数料は搬入する業者が負担し、ジビエカーの経費は各自自治体に負担を求めている。

②減量化施設に配置する人員は確保できているか。  
③ハンターとして地域おこし協力隊を今後は募集しないのか。  
④地域おこし協力隊がハンターという特殊な業務を遂行するのに必要な経費が認められていないのでは。

⑤減量化施設の臭気対策は。

#### 〇産業振興課長答弁

①減量化施設の手数料は事業者が負担、移動処理車の運用は加工施設を運営する事業者

とし、各自治体に負担を求めると考えはない。  
②最終処分場の職員で調整しているところ。  
③2名体制での業務実施がより効率的であると考え、今後募集を行う。

④採用時に業務内容や手当等について説明し、その内容を理解した上で着任している。  
今後も協力隊員の意見を聞きながら有害鳥獣駆除の促進を図る。  
⑤減量化に係る臭いについては施設内だけで外部にまで臭うとは考えてない。

#### 〇再質問

事業開始直前に従事者が決まっていないのは異常事態では。衛生管理を徹底して。

最終処分場と一体管理ができるという理由で現在の場所を選んだはず。住民への説明と変わってきていて、住民の理解を得るためには、どのような被害があるのかきちんと調査し、認識した上で有害鳥獣駆除を優先していただきたい。地元の町民に見学させるのはどうか。

#### 〇産業振興課長再答弁

この事業は有害鳥獣の駆除

が第一というのは、一貫して伝えていく。

**Q 町長答弁**

稼働してから町民の見学機会を設けたい。担当職員については事業内容を理解いただき、10月1日の稼働に支障がないよう進める。

**農地の担い手対策について**

**Q 質問**

農業者の高齢化に伴い、担い手不足による遊休農地の出現が急速に現実のものとなってきた。浦臼町農業委員会において、農地中間管理機構を通じての農地集積についての考え方は。

また、農業委員会は関係行政機関に対し、農地等利用最適推進施策の改善について意見を述べることができ、現状の認識と今後の対策についての意見は。

**A 農業委員会会長答弁**

農地中間管理事業等は、離農、経営規模縮小、経営団地再編に対し、農用地に農地中間管理権を設定し、規模拡大担い手、新規参入者へ貸し付

けを行うもの。

当町の実績は借受希望者は毎年2〜3戸あるが機構の借受期間が原則10年以上、その間は所有地を売買できないこともあり、貸付希望者は0件。現行制度の見直しが必要ない限り、この状況は続くと思われる。

離農者や経営規模縮小などの相談は、関係機関と連携し、制度の提案をしていく。また、農業政策の農地集積支援、中間管理事業、農村整備事業、就農対策、鳥獣被害対策等の意見を空知管内の農業委員会連合会として国等に要請を継続して行っている。

**Q 再質問**

担い手不足は農業だけで解決できない。社会インフラを含めた地域政策の充実を。町は農業者との話し合いの場を持つことが必要と考えるが。

**A 農業委員会事務局長答弁**

各種農業施策や人・農地プランを核に農地の利用集積に一体的に推進していく。



静山議員

**防災対策について**

**Q 質問**

昨年9月6日、胆振東部地震は厚真町を中心に尊い人命まで失う甚大な被害をもたらした。

災害は予測がつかないもの。だからこそ平時のときに万全を尽くして準備をし、どう対処するのかが重要な課題となっている。

町の備蓄ローリングストック法(※)についてはどのような状況なのか。一般家庭に対する緊急時に備えた防災・減災の意識啓発はどのような状況か。また、一般家庭における防災グッズの必要性、昨年の経験による防災対策の改善点は。

※ローリングストック法：備蓄した食品を定期的に消費して、食べた分だけ買い足していく方法

**A 総務課長答弁**

平成25年度に策定した浦臼町災害備蓄品整備計画に基づき、救援物資が届くまでの3日間、想定避難者約200名の食糧、生活必需品等を毎年計画的に備えている。

ローリングストック法については、消費期限を迎える備蓄品はこれまで防災訓練等で活用していたが、今後は老人クラブや各町内会の会合で活用し、使用方法に慣れてもらうことを検討している。

防災グッズの必要性について、開町120周年記念事業の一環として、全戸に非常時に持ち出しできる災害備蓄品セットを配付し、日常的な防災への心構えと意識の高揚を図る。

防災対策の改善点については、昨年職員に実施したアンケートでは、冬季の対応や避難所運営に当たる人員配置など多くの課題が上がった。それらの解決に向け、本年度、非常時における業務継続計画の策定、職員初動マニュアルの見直しを行い、迅速かつ的確な対応ができるよう準備していく。

また、大規模な災害では、行政の公助だけでは十分な対応ができないため、地域の自主防災組織の力を借りて共助の取り組みを強化し、地域住民による避難所運営など対応ができるよう協議をしていく。

**全国学力テストがまちづくり?**

**Q 質問**

秋田県東成瀬村は、コンビニが1軒あるだけの人口2,500人程度の山間の村だが、小学校、中学校ともに学力テスト全国日本一と学力テストは常に上位にいる村である。

そこで行われている学習法、教育法が国内、海外からも注目を浴び、年間400人から600人もの視察や取材が来ている。

そのことが、子供・大人・村の意識の向上につながり、違う意味でのまちづくりになっていると見えるが教育長の考えは。

**A 教育長答弁**

本町の教育は、確かな学力とふるさと愛を育むことを基に、人づくりはまちづくり



と考え、今年度の教育行政執行方針にも掲げたとおり、浦臼町の将来に確かな力となる心優しい人づくりに努めている。町を生かす、町を残す人材が育ち、結果としてまちづくりにつながるものと考えている。



牧島議員

**浦臼町チャレンジ応援事業補助交付要綱の改善を求める**

**Q 質 問**

来年度の実施については11月が申請期限となっているがこの制度の改善を求める。

- ① 対象農業者の緩和を。
- ② 町長が認める取組とは。
- ③ 中古機械等への1/2補助を。

**A 産業振興課長答弁**

① 対象は認定農業者、青年等就農計画の認定を受けている者とし、緩和できないものと考えているが、本事業を多く利用してもらうため、年齢制限等の緩和について検討している。

② 30年度ではハウスの増築と、高畝ロータリーマルチの購入があった。

③ 中古機械も補助対象としていて、更新時に機能の向上や省力化など付加機能の追加が

認められるときに事業採択としている。

**Q 再質問**

認定農業者の家族である若者も家族経営の中で一役を担っている中で、対象の緩和に向けてぜひ取り組んでいただきたい。

中古機械で補助対象となった事例は。

**A 町長答弁**

現在の45歳の年齢制限を5歳ほど間口を広げることを検討中である。

**A 産業振興課長再答弁**

中古についても普通の補助と同じく上限50万円で、中古の田植え機を購入してGPSを新たに付けたことで補助対象とした。

**Q 再々質問**

事業に対する国の補助を今後、国への要請の中に入れていただきたい。

**A 町長再答弁**

要請できるよう対応したい。

**ジブDeそらじいについて**

**Q 質 問**

以前から議論する減量化施設について、費用分担はどのように協議されたか。

**A 産業振興課長答弁**

減量化施設の費用負担は、減量化にかかる処理手数料を事業者が負担してもらうこととし、額については減量化施設に搬入する残さ10kgあたり130円としている。

**Q 再質問**

当初町が提案した時点から工場建設も含めて反対をし、時々の課題について質問、改善策、注釈も入れて議論してきた。

残さに対する処理手数料については、減量化だけの費用で年間481万6760円、これを計画頭数である年間800頭で割返すと、1頭あたり6020円の費用がかかることになる。それを5年間支援することが費用対効果という言葉に合うのか。

減量化施設を町が運営するとしたことから誤りなのは。

**A 町長答弁**

費用負担については理解をいただきたい。

5年間、事業が軌道に乗るまでは町として支援するということ。

**Q 再々質問**

基本的には一頭当たりの費用の計算をして、これだけ5年間は応援するという仕組みでなければならぬのでは。

また、減量化施設の建設費用はいくらか。

**A 町長再答弁**

既に協議が進んでいるので、130円でもいい。

**A 産業振興課長再答弁**

建設費用は1棟約1000万円弱、2棟で約2000万円弱となる。





中山議員

町長選挙について

Q 質 問

令和2年4月執行の町長選挙の出馬の意思を問う。

A 町長答弁

多くの方の理解・協力をいただきながら、地域振興、子育て支援、住民福祉の向上等さまざまな事業や施策に取り組んできた。

一番行いたかった道の駅の整備事業は、最終的に実現できず残念だった。

来年からまた4年となると、気力、体力の維持も非常に厳しいと感じているため、今回一区切りをつけさせていただきたい。

今後、この任期を全力で遂行しながら、次のリーダーにしっかりと引き継いでいきたい。

審議された事件と結果

条例等の審議と結果

◆浦臼町役場の位置を定める条例の制定について —可決—  
◆災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び浦臼町認定こども園設置条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について —可決—

◆浦臼町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について —可決—

◆平成30年度浦臼町各会計歳入歳出決算の認定について  
一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について決算審査特別委員会を設置し、審査します。

・ 決算審査特別委員会 委員長 静川 広巳  
副委員長 高田 英利

◎指定管理者の指定について

地方自治法の規定に基づき、次の施設について指定管理者を指定しました。

- ・ 施設の名称 浦臼町ジビエ処理加工センター
- ・ 指定管理者 株式会社アイマトン
- ・ 指定の期間 令和元年9月17日から令和12年3月31日

◎教育委員会委員の任命の同意を求めるとについて

任期満了により、次の者を選任することに同意しました。  
・ 島 智寛氏

◎教育委員会教育長の任命の同意を求めるとについて

任期満了により、次の者を選任することに同意しました。

・ 河本 浩昭氏

◎報告事項

◆平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について  
平成30年度決算に基づく普通会計財政健全化判断比率及び下水道事業特別会計資金不足比率について報告されました。

普通会計財政健全化判断比率

健全化判断比率	平成30年度 (%)	早期健全化基準 (%)
①実質赤字比率	-	15.0
②連結実質赤字比率	-	20.0
③実質公債費比率	△2.5	25.0
④将来負担比率	-	350.0

下水道事業特別会計資金不足比率

比率名	平成30年度 (%)	経営健全化基準 (%)
①資金不足比率	-	20.0

※「-」は、実質収支、連結実質収支が黒字の場合に表示されます。

意見書

1件の意見書案について原案のとおり可決し、関係各省市庁に提出しました。

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求めると意見書

〈提出先〉衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

◎令和元年度予算の補正されたもの

会計名 (補正番号)	補正後の予算額 (補正額)	補正された主なもの
一般会計 (第3号)	37億5561万8000円 (90万円)	揚水機場電気料 90万円
一般会計 (第4号)	37億9233万1000円 (3671万3000円)	医療機器 2530万円 選挙システム更新業務委託料 168万2000円 小規模災害復旧工事 131万円

第4回浦臼町議会臨時会

〔8月21日開催〕

◆浦臼町ジビエ処理加工センター設置及び管理条例の制定について ―可決―  
野生鳥獣の捕獲促進、捕獲個体の有効活用により地域活性化を図るため

総務産業常任委員会

〔調査日 8月9日〕

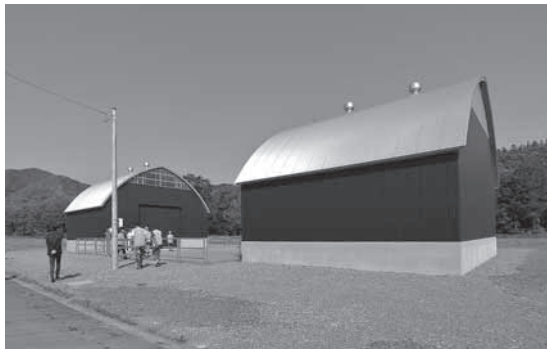
『ジビエ事業の進捗状況』

30年2月、国のジビエ利用倍増計画事業の指定を受けた「ジビエdeそらち」というコンソーシアム（共同事業体）を核として、ジビエの利用の推進にあたっている。

コンソーシアムの一員である株式会社アイマトンも説明員として招き、会社の業務内容、今後に向けての処理加工場の運営方針について説明を受けた。

・猟友会を含めたコンソーシアムを適切に運営し、町民が事業推進を応援するものであったり、また、その環境整備に努めること。

・シカの搬入による処理手数料は、減量化施設への搬入重量を基本とするべきでは。残さの焼却処理は適切と考える。  
・減量化施設の維持のため、国、道、関係市町の負担について働きかけるべき。  
・町に経済効果が現れるような運営に努められたい。



← 減量化施設



→ 食肉加工施設

定例会・臨時会の議決結果、  
一般質問通告、会議録を公開しています。



←公式HPでこのマークを見つけて下さい。

(<http://www.town.urausu.hokkaido.jp>)

議会の流れ

◎議会運営委員会

9月11日  
・第3回定例会の運営について

◎全員協議会

6月20日  
・浦産業観光推進グラウンドデザインについて  
7月17日  
・浦臼町地力増進施設におけるプラスチックごみの処理について  
8月21日  
・議案の訂正について

・浦臼町ジビエ処理加工センターの設置及び管理条例の制定について  
9月11日  
・浦臼町ジビエ処理加工センターについて

9月17日  
・第3回定例会について他

◎議会広報特別委員会

10月17日  
・議会だより第168号編集

# 議会を傍聴してみませんか？

## そもそも「傍聴（ぼうちょう）」って何？

「特に会議や公判などを、当事者以外の者が発言権無しに席場内で聞くこと」（大辞林 第三版より）

議会は公開が基本なので、町内、町外問わず誰でも直接見たり、聞いたりすることが出来ます。

傍聴することで、住民代表としての議会が十分審議しているか知ることができ、議会と住民の間で緊張関係が生じて十分な審議を促進することにつながります。



傍聴人受付票

## じゃあ、どうやって傍聴できるの？

議場は役場の3階にあります。

傍聴室入口にある「傍聴人受付票」に記入したらOK！自由に入出りができます。

もちろん、議会が開かれる時にしか傍聴はできませんが、議会の日程は新聞折り込みや防災無線でお知らせしているので、チェックしてみてください！



町民の皆さんの声を聞いてきました。



福田聖一さん (浦白第7)

晩生内出身。浦白農協へ就職し、浦白の農業の発展に尽力され、現在は様々な趣味を楽しむ毎日を送っています。

### ① 議会はどんな印象ですか。

20年以上前に当時の議員に勧められてから今でも傍聴に行っています。緊張感がありますし、皆さんの活動には感謝しているところです。

傍聴をしていると、声が聞きづらい時がありましたね、今は聞きやすいですね。

### ② 浦白町のまちづくりについてどう思っていますか。

色々やってくれていて大変ありがたい。

### ③ 町長になったら何をしたいですか。

各地区の市街地で国道沿いに住宅をつくって高齢者を市街地に入居させて、道路環境を整備したいです。除雪が楽になり、高齢者の生活が楽になると思います。

ほかにも昔の浦白町の話を色々と聞かせていただきました。ご協力ありがとうございました！

まもなく廃線となる札沼線の私の住む鶴沼では、田んぼの間を縫うように走るディーゼルの姿が見られなくなり、当たり前前に聞こえていた10時の汽笛の音が聞こえなくなる。代替バスの利用者が少ないとそのバスもまた廃止の運命か。車がないと生きていけない町に人は住みたいと思うだろうか。

この美しい風景を誰が守っていくのかな。ネガティブな妄想に駆られる。

(折坂)



## 編集後記

委員長	野崎	敬恭
副委員長	折坂	美鈴
委員	東藤	晃義
	高田	英利